



お住まいご売却の流れ

STEP1 売却相談

お住まいのご売却には、法律や税金、経費など分かりにくい点、不動産取引についての不安がつきものです。不動産売却や購入に伴い発生します諸費用や、法律・税務等について分かりやすくご説明致します。また、売主様の大切な、愛着のある財産を売却 するにあたりまして、様々なご希望をお伺いし、お手伝いをさせていただきます。

STEP2 調査・査定

「ご自宅のご売却価格がいくらになるのか」という点は売主様の最も気になる場所です。ライトハウスでは、売主様のご自宅を丁寧に査定させていただきます。

売主様からお伺いしましたご希望条件をもとに、「価格査定書」を作成し、売主様に にとって最高の条件で売却するための方法をご提案いたします。

STEP3 媒介契約

不動産業者との間で結ぶ売却依頼の契約について、その種類と違いをご説明します。説明をお聞きいただきました上で、売主様に媒介契約の種類をご選択いただきます。

STEP4 購入希望者探し

お住まいの購入希望者を探すには、さまざまな媒体を使った広告宣伝や営業活動が 必要です。ご売却をバックアップするライトハウスの販売活動計画についてご説明いたします。

STEP5 不動産売買契約の締結

購入希望者から提出された「購入申込書」の条件に合意いただきますと、ご契約となります。重要事項説明書、契約書の作成は責任をもって当社が行います。また、大切な ご自宅を安心して売買契約していただくために、売主様にも事前に売買契約の基礎知識と手続きについてご説明します。

STEP6 残代金の受領・物件の引渡し

ご自宅の引渡し前に行う抵当権の抹消手続きや、残代金の受領、物件の引渡しまでの流れをご説明いたします。基本的なことは当社が行いますが、売主様が行わなければならない手続きにつきまして事前にご説明いたします。

これらの流れを、私たちライトハウスが、ひとつひとつ丁寧に責任をもってお手伝いしますので、売主様は安心してお任せくだされば結構です。